

## 議員提出議案第9号

### 鉄道駅ホームにおける事故防止対策への支援の拡充を求める意見書

本年8月15日、東京メトロ銀座線青山一丁目駅において、盲導犬を連れた視覚障害者の男性がホームから転落し、列車に接触して死亡するという事故が起きました。そして、この事故は、視覚障害者のみならず、社会全体に不安と衝撃を与えるとともに、日常的に利用される鉄道駅のホームに潜む高い危険性を浮き彫りにしました。

国土交通省の公表によれば、平成26年度における鉄道駅のホームからの転落件数は3,673件に達するとともに、ホームから転落して、あるいはホーム上で列車等に接触した事故の件数は227件に上っています。

また、社会福祉法人日本盲人会連合のアンケート調査は、約4割の視覚障害者がホームから転落した経験があり、約6割が転落しそうになったことがあるとの結果を示しています。

転落防止のための設備として、ホームドアや可動式ホーム柵等の設置が有効とされていますが、平成27年度末時点で、全国約9,300駅のうちホームドア等を設置する鉄道駅は僅かに665駅にとどまっています。また、1日当たり10万人以上が利用する251駅のうち設置する鉄道駅は3割程度の77駅に過ぎないといった現状となっていますが、その要因としては、このホームドア等の設置には、車両扉の位置の不一致等の技術面やホーム補強改良工事等を含む膨大なコスト面、また、停車時間の増大によるサービス低下といった大きな課題が挙げられます。

このような状況の中、平成27年2月に閣議決定された交通政策基本計画では、平成32年度までに、設置要望の高い鉄道駅や1日当たりの平均利用者数が10万人を超える鉄道駅の800駅について優先的にホームドア等を設置する目標が掲げられました。しかし、仮にこの目標が達成されたとしても鉄道駅全体の1割にも満たない状況であり、ホームドア等の設置駅の一層の拡大が求められます。

よって、国においては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に掲げる、ホームドア等の「優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進」を始めとして、鉄道駅ホームにおける事故防止対策の早急な実施に向け、鉄道事業者等に対する技術的及び財政的な支援の拡充を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年10月21日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	帆足和之
	同	高柳俊哉
	同	井上伸一
	同	神田義行